

別添様式3

成果目標の達成率が80%未満の地域協議会

【近畿農政局】

都道府県名	市町村名	地域協議会名	整理番号	作物等区分 (対象作物名)	成果目標	現状値	目標値 (R1)	事業実施後(目標年度)	目標達成状況	(参考) 都道府県による改善指導の判断理由
								実績値		
和歌山県	橋本市	橋本市農業再生協議会	2	水稲	②-b総販売額の10%以上の増加	50,395,744円	56,828,000円	48,445,819円	-30.3%	高温障害の発生により、目標年度における達成率は△30.3%(価格補正前約44%)となった。 成果目標達成のためにはブランド米販売量の増加が必須であり、栽培管理の徹底及び選別の強化等によるブランド米比率の向上を支援していくとともに、再生協議会への指導を行う。
和歌山県	上富田町	上富田町農業再生協議会	1	果樹(南高梅、八朔、清見)	②-b総販売額の10%以上の増加	471,297,182円	839,649,061円	659,084,993円	51.0%	ドライフルーツの販売先の確保に努めるとともに、消費者ニーズに合わせたパッケージに改良するなどして売上は対前年比129%まで伸ばしたが、目標達成率は51.0%となっている。成果目標の達成に向けて、更なる販売先の確保や取引ニーズに合わせた商品力のアップを目指す必要があり、再生協議会への指導を行う。

(注) 1. 本表は、要領第16の4により、都道府県が改善措置の指導が必要とした地域協議会のうち、成果目標の達成率が80%に満たなかった地域協議会(要領第17の2関係)について記入する。

2. 実績欄は、地域(県又は国を含む)の販売単価による価格補正を行っている場合は価格補正後の実績を記入する。